

事務 事業名	コード1	10300	あさひ健康福祉センター運営事業	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	社会福祉課				
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	社会班				
施策 体系	施策	5	保健の充実		☐ 総合戦略	電話番号	62-0686	内線			
		施策の展開	11		健康づくりの推進	☐ 復興計画	予算 科目	会計		款	項
						☐ 定住自立圏構想	一般会計		3	1	1
					☒ 行政改革アクションプラン	根拠 法令	あさひ健康福祉センターの設置及び管理に関する条例				
			☐ 主要事業								
			☐ 簡易評価								

1 現状把握(Do)

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 18 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	住民の健康の維持及び増進並びに地域社会のコミュニティの醸成を図る 市民の健康及び交流の場として気軽に利用できる、和室、多目的室、浴場設備及びトレーニング室のある公共施設。トレーニング室は介護予防事業(別事業)を活用してトレーナーを委託して配置(火、木、土、日曜日)。 利用時間:10時00分～17時00分 休館日:第2、第4月曜日・年末年始(12/29～1/3) 利用料金:【都度利用】市内大人300円・小中学生150円・【登録会員利用】月額3,000円 ※市外はそれぞれ市内の1.5倍 設備:和室、多目的室、浴場設備、トレーニング室 【業務の流れ】 社会福祉課職員(1人):施設管理事務、委託契約事務 臨時職員(5人。常時3人体制):会計伝票事務、受付売店業務、施設管理、清掃等

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.賃金	7,131	臨時職員賃金	千円	7,966	7,410	7,131	8,032
2.需用費	10,742	光熱水費、修繕料、消耗品費等	千円	8,504	10,121	10,742	10,795
3.役務費	296	通信運搬費、手数料	千円	313	322	296	315
4.委託料	6,418	警備委託料、浴室設備保守点検委託料、トレーニング室委託料等	千円	12,929	7,148	6,418	7,593
5.その他	1,958	事務機器賃借料、機械借上料等	千円	2,016	1,987	1,958	2,341
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	事業費				
1.使用料	4,097	あさひ健康福祉センター使用料	事業費計(A)				
2.売店収入	555	売店収入	千円	31,728	26,988	26,545	29,076
3.その他	452	カラオケ等使用収入ほか	千円	4,072	4,223	4,097	4,242
前年度比増減理由:清掃委託費の削減による			千円	609	527	555	600
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	千円	716	674	452	432
【社会福祉課職員】施設管理事務、委託契約事務、受付業務:8h×332日=2656h			千円	26,331	21,564	21,441	23,802
			人	1.32	1.32	1.32	1.32
			時間	2,656	2,664	2,656	2,664
			千円	10,093	10,123	10,093	10,123
			千円	41,821	37,111	36,638	39,199

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) ・貸館(部屋)事業 多目的室、和室、浴室、トレーニング室	ア 開館日数/年	日	332	333	332	333
目的	27年度計画(27年度に計画している主な活動) ・貸館(部屋)事業 多目的室、和室、浴室、トレーニング室	イ 市民利用者人数(延べ)	人	20,897	19,547	18,975	20,000
		ウ 市民登録会員利用者人数(延べ)	人	17,960	15,889	14,854	15,000
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	・市民(全年齢層) 市民以外も利用可能	ア 旭市人口(各年4月1日現在)	人	69,223	68,725	68,241	67,819
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	・健康維持、増進 ・施設利用を通じて交流する(コミュニティの場としての機能)	ア 1日当りの市民利用者人数 ()	人	62.9	58.7	57.2	60.1
上位 目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 1日当りの市民登録会員利用者人数	人	54.1	47.7	44.7	45.0
	市民が健康を保つことができる	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
		ア 医療費の減少 心身の健康の満足度UP(利用者アンケートの実施)	千円 %	未実施 未実施	未実施 未実施	未実施 未実施	未実施 未実施

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
福祉の増進を図り、住民の健康増進、レクリエーション活動の場として建設され、子供から大人まで楽しめる施設としてオープンした。また、平成20年度には隣接するパークゴルフ場管理棟2階にトレーニング室を移行し、施設の充実を図った。	平成23年度までは指定管理者(旭市福祉協会)による運営であったが、福祉協会の解散に伴い平成24年度からは市が実施主体となっている。今後、指定管理者の活用について検討する。	特に無し

事務事業名	あさひ健康福祉センター運営事業	課名	社会福祉課	班名	社会班
-------	-----------------	----	-------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 トレーニング室等の施設利用を通じて心身の健康が保たれることに結びついているが、今後は市民の交流の場として利用者同士の交流を通じた高齢者の生きがいづくりにより重点を置くことも考えられる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 利用者が主に高齢者であり、それ以外の利用者が少ない。しかし、施設設備は高齢者以外の利用促進を図ることが難しいものであり、対象を高齢者に絞って利用促進を図ることが現実的である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市民の交流の場として利用者同士の交流を促進し、健康増進を図る施設の運営を民間事業者で行うことは難しく、市が行うことは妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者の減少、年齢層の偏りがある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 高齢者に特化し、高齢者の交流、生きがいづくりの活動にシフトすることで、利用者数を増やす余地がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(海上健康増進センター、あさひパークゴルフ場、老人クラブ活動促進事業) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 既に、トレーニング指導員の委託契約を海上健康増進センターと併せて行っている。また、利用者の増員については、隣接するあさひパークゴルフ場との連携が考えられるが、利用者の利用目的が異なり困難である。しかし、老人クラブ活動促進事業と連携しての利用促進は可能である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 維持管理にかかる経費が大半であるため、削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者の活用により、臨時職員の効率的な雇用及び正規職員の削減が期待される。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 H26.10料金改定により、類似施設との均衡を図った。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	高齢者の利用が多く、かつ利用者数が減少しており、利用者数の増を図る必要がある。しかし、施設設備は高齢者以外の利用促進を図ることが難しいものであり、対象を高齢者に特化して高齢者の生きがいづくりを主な目的とし、高齢者福祉の充実に位置づく事業として事業目的を見直すべきであると考え。その上で老人クラブ活動促進事業と連携した利用促進や指定管理者制度の導入による効率的な運営を検討する。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業：老人クラブ活動促進事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ <table><tr><td>いつまでに</td><td>なにを、どうするのか？</td></tr><tr><td>平成28年3月31日</td><td>指定管理者導入の検討、市民への広報及び老人クラブほか各団体等への利用促進。</td></tr></table>		いつまでに	なにを、どうするのか？	平成28年3月31日	指定管理者導入の検討、市民への広報及び老人クラブほか各団体等への利用促進。																			
いつまでに	なにを、どうするのか？																							
平成28年3月31日	指定管理者導入の検討、市民への広報及び老人クラブほか各団体等への利用促進。																							
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 旭地区以外での交通手段の確保。(コミュニティーバス利用アクセスの利便性)																								